



2024年11月7日

各位

会社名 テイカ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 出井 俊治
(コード番号: 4027 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 中務 康介
(TEL 06 - 6943 - 6401)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上および株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.87%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月8日から2025年3月21日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.05%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 23,914,414株 |
| (4) 消却予定日 | 2024年11月19日 |

【ご参考】2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	23,018,922株
自己株式数	1,395,492株

以上